

Press Release

令和6年8月28日
愛媛県公共事業評価委員会
(土木管理課技術企画室)
(内線2647)

令和6年度 愛媛県公共事業評価委員会の開催について

本県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、平成10年度から愛媛県公共事業評価委員会を開催しており、本年度も下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

【委員会】

日時及び場所

令和6年9月3日（火）9:30～11:30 水産会館6階大会議室

内 容

・再評価：

次年度以降における公共事業の継続の可否等について審議

今回の審議対象事業は、別紙一覧表の13事業

・事後評価：

期間の終了した社会資本総合整備計画の目標達成状況等について審議

今回の審議対象計画は、別紙一覧の2計画

〔問い合わせ先（委員会事務局）〕

愛媛県土木部土木管理課技術企画室企画調整G

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電 話 089-912-2647（直通）

FAX 089-912-2653

令和6年度 再評価事業一覧表

番号	事業名	事業箇所	事業主体	対応方針の素案
1	水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業） （灘地区）	伊方町	愛媛県	継 続
2	水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業） （吉田地区）	宇和島市	愛媛県	継 続
3	事業間連携砂防等事業（（砂）芹谷川）	四国中央市	愛媛県	継 続
4	事業間連携砂防等事業（（砂）大平川）	伊予市	愛媛県	継 続
5	事業間連携砂防等事業（（砂）風呂の奥川）	松山市	愛媛県	継 続
6	事業間連携砂防等事業（（砂）七津川）	内子町	愛媛県	継 続
7	事業間連携砂防等事業（（急）河口東地区）	久万高原町	愛媛県	継 続
8	広域河川改修事業（（一）内平ヶ谷川）	宇和島市	愛媛県	継 続
9	港湾改修事業（重）宇和島港	宇和島市	愛媛県	継 続
10	道路改築事業（（国）378号三秋拡幅）	伊予市	愛媛県	継 続
11	都市計画街路事業（（都）西町中村線）	新居浜市	愛媛県	継 続
12	都市計画街路事業（（都）余戸北吉田線）	松山市	愛媛県	継 続
13	地域居住機能再生推進事業（和泉周辺地区）	松山市	松山市	継 続

令和6年度 事後評価計画一覧表

番号	防災・安全交付金の整備計画
1	安全・安心な生活環境の整備を図る下水道事業の推進（防災・安全）
2	「自転車活用推進計画」に基づく安全で快適な自転車通行空間整備（防災・安全）

愛媛県公共事業評価委員会

【委員7名】

氏名	職業	分野	就任 年度
倉内 慎也	愛媛大学准教授	土木・建築	R 6
柴田 好則	松山大学経営学部准教授	経営学	R 3
片岡 由香	愛媛大学社会共創学部講師	防災	H 2 7
井下 真由美	えひめ税理士法人	経営 (税理士)	R 2
小林 範之	愛媛大学教授	農業土木 工 学	H 3 0
森 洋一	(株)いよぎん地域経済研究センター 取締役統括部長	経済界	H 3 0
髙橋 千穂	松山大学人文学部准教授	社会心理学(災害情報学)	R 2

愛媛県公共事業評価委員会設置要綱
(組織)

- 第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験者及び有識者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 委員は、非常勤とする。